質問日	令和	13年:	3月	10 日 (水)	質問方式	分割方式			
質問順位	2	会派	名	市民クラブ	議席番号	37	氏名	平	間良明
表	題			質	問内	容			答弁者の職名
1 浜松市の推進に	方域RE こついて		7. 0	2050年のカーボンコ 成RE100を掲げ、201 可能エネルギーで賄う が豊富な本市だが、不 の電力を100%賄うに ある。そこで、以下	50年までに う計画である 安定な再生 は蓄電量増	市域の る。再生 E可能ユ 曽加なと	電力を10 E可能エ ニネルギ ごの対応	00%再生 ネルギー ーで市域	
	生可能エ ーの導入 ついて		全のしま間負生に言いると	平成23年度当初予算 をの年間補助件数を の年の5月補正で250 の年の5月補正で250 たが、当該補助金の ある。固定価格買取制 間をではなる二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	500件と見込 00件に拡大 00件に拡大 00件に拡大 00件に拡大 同位に ででは ででは でででいる が受理と、 でででいる でででいる でででいる でいる	んで、それで、それで、そので、そので、そので、そので、そので、そので、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これ	たのに たれは880 は10年間 で で を 間 で で で で に に に に に に に に に に に に に	対100のをは総しい意、経円取え和をい。込、経円取え和をい。込るので期で3上たそみ	鈴木市長
ーム)	2 H (ヒ ・トゥ・ の普及 ついて	ホ	し重陽カに家	国は「グリーン成長 し、本市も公用車の電気を活用する 別車の電気を活用する 別光発電導入量日本- ご見込める。しかし、 ことどまっている。そ できないか伺う。	i動化を進める V 2 Hは、 −の本市に。 − V 2 Hの報 ←こで、V 2	かている 車の係 とってご	。走行 民有台数 大幅な C 計請は依 等及促進	以外で電 が多く太 O ₂ 削減 然1桁台 策として	藤野産業部長
(3) 充電 備に [~]		の整	(3) オ ま 旅	電動車の増加に伴い 一定の充電設備は老 一方の充電設備は老 一方の充電設備の整備 一方の充電設備の整備 一方で、市が管理する 一方で、一方が管理する で、一方が管理する。 で、一方が管理する。 で、一方が管理する。	朽化と利用 なびに来訪者 精が必要と ^は 「る公共施認	者減の f向けに 考える。 gにおけ	ため撤っ	去されて 他の公共	影山環境部長
充電。	ー100 % と市民 カ買取り	6の から	(4) フ る	電動車は走行時のC リーとするために、 5電力を100%再生可 さらに、供給量を増 太陽光発電設備からの	○ 2 が発生 市が設置す 能エネルギ 曽やす手段 と	しない。 一る充電 一で賄 こして、	記設備か えないか 市民が	ら供給す い伺う。 設置した	藤野産業部長

表題	質問内容	答弁者の職名
2 デジタル技術や データの活用によ る市民生活の快適 化について	行政区再編の議論において、区役所が遠くなり市民サービスの低下を招くという声もあるが、デジタル化の進展により市民サービスの向上が見込める。本市はデジタルファースト宣言都市として、AI・ICT等の先端技術やデータ活用など、デジタルを活用した都市づくりや市民サービスを提供する先進的な取組を推進している。そこで、以下3点について伺う。	
(1) 手続のオンラ イン化について	(1) 本年1月よりLINEを使った住民票のオンライン請求の実証実験を実施した。私も請求してみたが、2日後には自宅に郵送され、大変便利だと感じた。しかし、マイナンバーカードによる本人確認や決済方法など課題もあると考える。そこで、以下2点について伺う。ア実証実験での問題点や課題、その対応及び本格的な導入時期について伺う。	朝月デジタル ・スマートシ ティ推進事業 本部長
(2) 手続案内サー ビスについて	イ 今後、オンライン化を検討中の手続について伺う。 (2) 浜松市LINE公式アカウント「しゃんべぇ情報局」の手続案内サービスは、コールセンターへの問合せが多い質問に対し、自動応答で365日24時間いつでも対応でき、市民、窓口双方にメリットがある。一方で、スマートフォン並びにLINEアプリを使わない市民はそのメリットを享受できないが、AIスピーカーなら話しかけるだけで利用できる。そこで、LINEチャットボットによる手続案内サービスの利用状況と、今後の展開としてAIスピーカーを使った手続案内サービスの導入	内藤企画調整 部長
(3) 自治会活動の デジタル化支援 について	について伺う。 (3) デジタル・スマートシティ浜松を市民生活に展開するには、本市と密接な協働関係にある自治会活動のデジタル化が必要と考える。自治会活動支援アプリ「自治会ポータル〜結ネット〜」は、電子回覧板として様々な自治会活動への支援が可能で、自治会役員の負担軽減になるほか、市発行の広報誌などのペーパーレス化にもなる。このようなアプリの導入サポートなど、自治会活動のデジタル化支援について伺う。	奥家市民部長
3 ローカル 5 G 導入による地域課題の解決について	ローカル5Gは、通信事業者以外の事業主体が独自に基地局を設けて5Gシステムを構築して運用する取組であり、地域の企業や自治体などが、個別ニーズに応じて特定地域内で柔軟に実施できる。人口減少・高齢化対策や産業再生など、もともとあった地域課題に加え、「ポスト・コロナ」の時代には、テレワークや遠隔医療、オンライン教育などの重要性が増す。これらの鍵は5Gであり、国は今後10年をかけて情報通信ネットワークを重要な社会インフラに発展させるとしている。そこで、以下2点について伺う。	内藤企画調整 部長

表題	質 問 内 容	答弁者の職名
(1) 光ファイバー の整備エリアと 提供時期につい て(2) ローカル 5 G 導入について	(1)本市は光ファイバー未整備地域での整備を進めている。5 G環境は光ファイバーの整備エリアをベースに構築するが、整備エリアと提供時期について伺う。(2)地域限定の高速通信規格ローカル5 Gの無線局を設ける免許を本市が取得し、中山間地域の課題解決を図ることや、中小企業やスタートアップ企業などへの開放による企業誘致の促進や移住者の増加などにつなげる考えはないか伺う。	
4 浜松版MaaS 構想(案)につい て	浜松版MaaS構想(案)は、「ヒト・モノ・コトをモビリティで繋ぐ」ことで暮らしをより豊かにし、来訪者にとっての魅力も高めていくものとし、本市が日本版MaaSを先導するエリアとなることを目指すとしている。 MaaS構想に関連する自動車産業は、CASE対応として100年に一度の大転換期を迎えており、各社生き残りをかけて取り組んでいる。本市にも多くの自動車関連企業が所在するが、自動車産業の衰退は本市に大きな影響を及ぼすと考える。MaaSにはCASEの要素技術が多く活用されており、MaaS構想に自動車は必要不可欠なものである。そこで、以下2点について伺う。	朝月デジタル ・スマートシ ティ推進事業 本部長
(1) 自動車の活用 の現状について(2) 社会実装に向 けた推進体制に ついて	(1) 浜松版MaaS構想(案)では本市における自動車分担率の高さを交通・生活課題としているが、自動車を活用した課題解決が浜松らしいMaaS構想だと考える。ロードマップでは取組例として、自動運転技術を使った地域内交通の促進や、公共交通の維持が困難な地域を中心に自家用車を使った乗り合いの促進、移動販売や車を活用した遠隔診療などのサービスについての記載があるが、自動車の活用の現状について伺う。 (2) 浜松市モビリティサービス推進コンソーシアムを中核として、複数の企業や団体がパートナーシップを組み、業種・業界の垣根を越えて共存・共栄する仕組みの形成を図るとしている。そこで、コンソーシアムの会員数の状況と目標数、会員の業種・業界の推進体制について伺う。	
5 10万人当たり交 通事故件数の政令 指定都市中ワース トワン脱出に向け て	ワーストワン脱出に向けた取組により、本市の人身交 通事故件数は減少しているが、いまだ2位以下と大きな 開きがあり、効果的な対策が求められる。そこで、以下 3点について伺う。	髙須土木部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(1) 交通安全対策 への車両走行の ビッグデータの 効果的な活用に ついて(2) 市民協働によ	(1) 本市は車のナビゲーションデータなどから得られる 平均速度や急ブレーキ箇所など、車両走行のビックデー タを活用した交通事故対策を推進している。本市におけ る交通事故は追突や出会い頭の事故が多く、急ブレーキ 多発箇所などの改善は、予防対策になると期待してい る。そこで、交通安全対策における車両走行に関するビ ッグデータの効果的な活用について伺う。 (2) ある自動車メーカーがインターネット上に無料公開	
る交通事故防止 について	している「みんなでつくる安全マップ」では、急ブレーキ箇所や事故多発ポイントを地図上に表示しており、市民は危険箇所に対する情報を得ることができ、自治体は交通安全対策情報などを書き込むことができる。本市も参加して市民の交通安全意識の向上と市民情報を参考に交通安全対策を講じてはどうか伺う。	
(3) 高齢者の交通 事故対策強化に ついて	(3) 本市は高齢者の運転免許保有率が高い。警察庁は、2020年に全国で75歳以上の高齢ドライバーが起こした死亡事故は333件と発表し、運転免許保有人口10万人当たりの75歳以上の死亡事故件数は、75歳未満の約2倍に上る。事故原因別では、操作ミスが約3割を占め、そのうち5割はハンドル操作ミス、3割はブレーキとアクセルの踏み間違いである。2020年6月に改正道路交通法が成立し、一定の違反歴がある75歳以上のドライバーには、運転免許更新時に実車試験による運転技能検査が義務づけられ、またサポカー限定免許も新設される。そこで、以下について伺う。ア 75歳以上の高齢者がサポカーを購入する際に市独自の助成を行ってはどうか伺う。イ 年末の交通事故防止県民運動の中で行った西区のサポカー体験は、サポカー機能体験にとどまらず、高齢者に多い事故について、実体験により気づきを促すものだった。そこで、高齢者へのサポカー普及促進や交通安全教育についての考えを伺う。	
6 森林環境譲与税について	国は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設した。本市への交付額としては、令和3年度は2.6億円を見込み、政令市中第2位である。第1位の横浜市では小・中学校の校舎建て替え等の際に、エントランスや教室などの内装仕上げ等に国産木材を活用するとして、令和元年度の譲与額1億4200万円を学校施設整備基金に積み立てているが、これは天竜材の販路拡大先として見込める。また、森林環境譲与税の使途は、森林環境整備などが基本と考えるものの、税の目的に照らせば、樹木にまつわる社会課題の対策経費にも充当できると考え	

表題	質 問 內 容	答弁者の職名
	る。そこで、以下2点について伺う。 (1) 森林環境譲与税の配分が多く、かつ林業費がゼロの自治体をターゲットにしたFSC認証の天竜材・天竜材製品の利用・販路拡大についての考えを伺う。 (2) 台風による倒木被害の防止やムクドリ対策、温室効果ガスの排出を目的とする街路樹の植え替え、並びに道路や電線に隣接する樹木の予防伐採の財源として、森林環境譲与税を充当してはどうか伺う。	山下農林水産 担当部長 森本財務部長
7 公文書管理及び 遊休施設の活用に ついて	総務委員会の視察で広島市公文書館を訪問した。広島市は原子爆弾被爆によって、公文書をはじめ多くの歴史資料を焼失したが、広域合併した町村に明治以降の公文書が保存されており、旧広島市域に関する歴史的公文書も多数含まれていた。そうした公文書の散逸を防ぎ、収集した資料類の体系的な保存・活用を図る専門施設として公文書館が設置された。本市における旧市町村の公文書は各区の協働センターや遊休施設などに点在し、公文書保管状況等を確認したが、不具合が散見され、管理を見直す必要がある。また、広島市ではデジタル化により市民も活用できるが、遊休施設内への保管だけでは活用できない。また、公文書の保管場所としている旧市町村の庁舎等空きスペースは、高速通信の整備などによりサテライトオフィスとしての活用も可能であり、廃校になった校舎や体育館などの遊休施設も、市民の活動拠点としての利用希望が多い。公文書管理については、平成30年5月定例会の斉藤晴明議員の質問に対する答弁は、歴史的公文書を含めた各課保存文書量調査、必要保管スペースの見積り、歴史的公文書の市民提供手法、文書保存年限適切化、公文書館の機能を備えた施設の設置などを検討するとあった。そこで、以下2点について伺う。 (1) 平成30年度に実施した公文書の調査結果と検討結果について伺う。 (2) 公文書集約により、空いた遊休施設の活用促進について伺う。	金原総務部長森本財務部長
8 悪臭規制につい て	事業者の排水による悪臭の相談を受けて、市当局が事業者に対策を促しても改善されないことがあり、近隣住民は日常生活を脅かされている。法令違反ではないことから強制的な対応はできないとの市の見解である。本市の臭気対策は、平成22年から全市域を臭気指数による規制に統一した。臭気指数は人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を判定するものであり、工場の悪臭苦情ばかりでなく、飲食店やサービス業などからの悪臭苦情にも対応可能であり、規制対象は市内全ての工場・事業所で	影山環境部長

表題	質 問 内 容	答弁者の職名
	ある。また、平成 16 年施行の「音・かおり・光環境創造条例」では、「市民は、廃棄物の焼却、飲食物の調理、自動車等の排出ガスその他の日常生活に伴って発生するにおいにより、近隣の生活環境を損なうことのないよう相互に配慮し合い、悪臭の少ない生活環境の保持に自ら努めなければならない」ことや、「事業者は、自らの事業活動に伴って発生する悪臭により、近隣の生活環境を損なってはならない」ことを定めているが、強制力のある悪臭規制対応ができないか伺う。また、事業者による環境改善を促すために、換気扇ダクトの改善や油水分離機の更新の際に、補助金などのインセンティブを導入できないか伺う。	
9 ネーミングライツについて(1) イツ契ク・イントのについて(2) 設置機材を対し、シートのはがする(2) というでは、 はないのです。(3) というでは、 はないのです。(4) というでは、 はないのです。(5) というでは、 はいのでは、 はいのではいのでは、 はいのでは、 はいのではいいのでは、 はいのではいいのではいいのでは、 はいのではいのでは、 はいのではいのではいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのではいのではいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのではいのでは、 はいのでは、 はいのではいのでは、	税外収入の確保として、各部署で様々な取組が行われているが、今後の税収減を見据えて、取組を強化すべきと考える。そこで、以下2点について伺う。 (1) 平成30年6月の市民文教委員会において、浜北総合体育館など3施設のネーミングライツパートナーの契約料の使途について、我が会派の北野谷富子議員からの、「施設の維持管理費用としてではなく、今回有料化された利用料補助などに充てれば市民にネーミングライツパートナーの公募増にもつながる」との指摘に対し、今後、財政当局と調整するとの答弁だった。その後、サーラ音楽ホールの契約料の使途を確認したが、施設の維持管理費用に充当するとのことだった。例えば施設の課題解決策として、現在1時間ごとの路線バスを増便するための補填や、バス停留所の安全対策、待機所の設置などを行い、施設利用者が恩恵を享受できれば、ネーミングライツを希望する企業が増えると考える。本市のネーミングライツ推進はアセットマネジメント推進課が所管しているが、契約実務は施設の所管課が担当している。契約料の使途は施設の所管課の提案を反映すべきと考えるがどうか伺う。 (2) 浜松アリーナの大型ビジョンは片側のみに設置されているが、最近のバスケットボールやバレーボールでは大型ビジョンの活用が増え、両側に設置することが望ましいと考える。設置費用などの資金調達手段として、施設単位の募集のほか、施設の設置機材にもネーミングライツを適用できないか伺う。	森本財務部長